

特許庁デジタル戦略202X

～デジタルの活用で世界の知財をリードする～



はじめに

特許庁は、1990年に世界に先駆けて電子出願システムを構築するなど、システムを特許制度を支える重要な基盤と位置付け、40年以上にわたってIT面の強化に注力してきました。

近年、クラウドやAIといった技術の急速な進展を背景に、国内外におけるデジタル活用面での競争は激化し、デジタルがもたらすサービス水準も飛躍的に高まっています。今や、仕事、生活の全てにおいて、デジタルの活用は欠かせません。

特許庁が、知財エコシステムの協創によるイノベーションの促進において、世界をリードしていくためにも、これらの変化に機動的かつ柔軟に対応し、より高度でスマートなデジタル環境を実現することは必須の要素です。

一方で、特許庁は、一部の古いシステムに関する維持や開発のコストが増大するなどの課題にも直面しています。これらの課題を乗り越え、特許庁が、より高度でスマートなデジタル環境を実現するためには、自ら、システムを変え、システム開発を変え、デジタルをより活用できる組織へと変わっていくことが必要です。

特許庁は、ユーザーのみなさまとともに、これまでの発想を転換し、システムを大胆に変革し、デジタルの活用で世界の知財をリードすることを目指し、「特許庁デジタル戦略202X」を策定いたします。

2024年11月

1

目指すべき将来像

2

特許庁の変革

3

アクションプラン

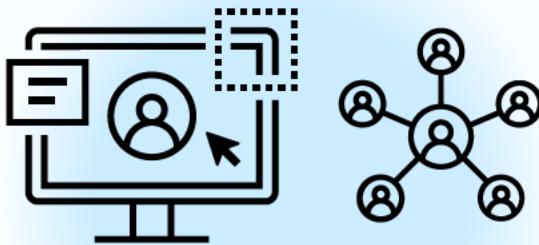
※アクションプランは、デジタル戦略策定後も隨時更新予定

全てのステークホルダーに高度でスマートなデジタル環境を

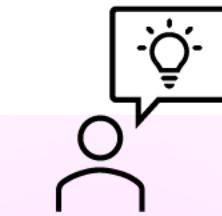
- ①より良いユーザー体験・行政サービスを提供するとともに、
- ②業務の効率性・利便性を向上させ、
併せて③職員の多様な働き方を後押しする



いつでも
どこからでも



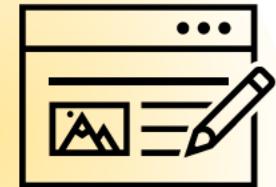
ワンストップで
シンプルに



特許庁



より知的に
創造的に



スマートな
洗練されたUIで

高度でスマートなデジタル環境：4つの目標

➤ **いつでも どこからでも**

Webサービスとクラウドの活用、セキュリティモデルの見直しにより場所、環境、時間の制約からの解放を目指します

➤ **ワンストップで シンプルに**

マイポータルによる案件管理や手続の一元化、他省庁システム連携やワンストップの推進による無駄な入力の排除など、ワンストップでシンプルな手續を実現します

➤ **スマートな 洗練されたU Iで**

最新のU Iデザインの採用とその柔軟なアップデートを可能とし、直感的でわかり易く、誰もが使いたくなる環境を提供します

➤ **知的に 創造的に**

I P情報の分析・活用機能の強化やA Iの活用推進により企業の知財活動や特許庁業務をより知的に創造的に変革します

1

目指すべき将来像

2

特許庁の変革

3

アクションプラン

※アクションプランは、デジタル戦略策定後も隨時更新予定

JPO × デジタル × モダナイゼーション

特許庁は、高度でスマートなデジタル環境に向けた4つの目標を達成するため、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等の政府方針も踏まえつつ、システムを大胆に変革し、**デジタルの活用で世界の知財をリードします**

➤ **システムを変えます**

技術のトレンドを踏まえたオープンなアーキテクチャや最新のセキュリティ技術の採用、外部システムとの連携の強化、AI活用の拡大など、システムのモダン化を進めます

➤ **システム開発のあり方を変えます**

アジャイル開発・内製開発の拡大、システム開発の手の内化と適正な競争の確保など、コストを低減しつつ、システム開発の柔軟性と迅速性を高めます

➤ **デジタルをより活用できる組織へ変わります**

職員のデジタルリテラシーを高め、組織の意思決定を迅速化し、ユーザーとともに業務・制度・システムを三位一体で改革できる組織を目指します

1. コストを意識して システムをモダン化します
2. 機動力と柔軟性を持って システムを企画・開発します
3. 競争性と透明性を高め システム開発を手の内化します
4. ゼロベースで 業務・システムを見直します
5. 特許庁の組織と文化も 変革します

キーコンセプト 1 －システムのモダン化－

1. コストを意識して システムをモダン化します

A. 外部サービスの活用

外部サービスの活用は、利便性向上や開発コストの低減につながります。

特許庁の業務やシステムの特性を踏まえ、WIPOが提供するサービス（例：ePCT、Madrid e-Filing）やクラウドサービスを効果的に活用します。

B. レガシーシステムのモダナイゼーション

老朽化したシステムから脱却することで、システムの維持や保守のコストを圧縮し、新規開発にリソースを向け、システムの柔軟性や機動性を生み出せます。

レガシーの度合い（古い技術や言語の残存状況）を把握し、現代的なシステムに置き換え、維持します。

C. AI等新技術の適材適所

AI等新技術を活用することで、業務やシステム開発の生産性を向上できます。

新技術の動向や成熟度を注視し、特許庁の業務やシステムの特性を踏まえ、最適な新技術を採用します。

2. 機動力と柔軟性を持って システムを企画・開発します

A. 上流工程へのリソース重点投入

システム開発を成功させる上で、企画や要件整理は非常に重要です。

上流工程にリソース（例：業務部門の人材）を重点的に投入し、企画や要件整理に注力するとともに、その後の開発や将来の企画等につながる経験を蓄積します。

B. アジャイル開発の拡大

これまで特許庁では内製によるアジャイル開発に取り組んできました。

今後は、開発規模の拡大、ウォーターフォール開発との融合、外部ベンダとの連携を含め、アジャイル開発を拡大し、業務部門を含めてアジャイルマインドを浸透させます。

C. 内製開発の拡大

これまで特許庁では内製開発に取り組んできました。

今後は、内製開発の拡大に向け、組織体制の構築や人材育成に取り組みます。

D. 計画の柔軟な見直し

「一度作った計画は二度と変更しない」では変化に迅速に適応できません。

技術の動向や環境変化、ユーザーの意見などを踏まえて柔軟に見直しを行う
「生きた計画」にします。

3. 競争性と透明性を高め システム開発を手の内化します

A. 明確な要件定義

システム開発には外部ベンダの協力も必要です。

その際、ベンダ間で競争が生まれれば、コスト低減が期待できます。

特許庁が明確な要件定義を行うことで、特許庁システムの開発経験を有さない新規ベンダを含め、より多くのベンダの参入可能性が高まります。

B. 技術的主導権の掌握

システム開発を外部ベンダに委託する場合であっても、特許庁が主導権を持って開発を進めることが重要です。

特許庁アーキテクチャ標準に沿った開発のほか、ドキュメントの最新版や進捗状況を特許庁側で把握できる仕組みを導入することで、特許庁側にノウハウが蓄積され、リリース後の保守が容易になります。

4. 業務・制度・システムを三位一体で見直します

A. ゼロベースの業務改革

既存の業務をそのままシステムに置き換えるだけでは、業務改革とは言えません。業務の抜本的な見直しや外注化を組み合わせることで、システム化のコストを低減させ、効果を最大限引き出します。

B. デジタル最適な業務

既存の業務に合わせてデジタルを活用するだけでは、十分な効率化が図れません。ツールや技術に合わせて業務を見直すことで、業務効率を劇的に改善します。

C. 必要な法令見直し

特許庁は、法令に基づいて業務を行っています。

業務・システムのモダン化と併せて、法令の見直しも行うことで、業務改革を実現します。

D. 不断の見直し

システムは、作って終わり、ではありません。

業務の変更などによって不要になった機能を削除し、システムの維持管理コストを低減させます。

5. 特許庁の組織と文化も 変革します

A. 改革を実現可能な組織への改編

改革は、掛け声だけでは実現しません。

それを実現するための「人」と「組織」が必要となります。

「今」の体制を強化することはもちろんのこと、「将来」を見据えた人材育成も重要です。さらに「タイムリー」な意思決定を可能とする仕組みの構築や、関係者が部署を超えて協力して変革し続ける体制の構築も欠かせません。

経済産業省が進めてきた組織経営改革の理念を浸透させ、組織の変革を実現します。

B. 外部への発信・コミュニケーション

システムの改革は、特許庁だけで実現できるものではありません。

特許庁のシステムを実際に利用するユーザーとともに、実現していくものです。

特許庁として、デジタル戦略や計画を、積極的に外部へ発信していくとともに、ユーザーと密にコミュニケーションを取って、より良いサービスの提供を目指します。

1

目指すべき将来像

2

特許庁の変革

3

アクションプラン

※アクションプランは、デジタル戦略策定後も隨時更新予定

本戦略実施のためのアクションプラン

▶ 「目指すべき目標」の実現と「キーコンセプト」の遵守

このアクションプランは、本戦略に掲げた「目指すべき将来像」の実現に向け、「特許庁の変革」のためのキーコンセプトに基づき、今後のシステム開発の中長期的な計画を定めるものです。

▶ 予算・開発の制約を踏まえた効率的かつ現実的な計画

キーコンセプトの遵守に加え、特許庁の財政状況、予測されるOS・ミドルウェアのサポート期限※、サーバ更改の時期等の制約条件を踏まえ、効率的かつ現実的な計画立案を行います。

▶ 一貫性を維持した適時・柔軟な計画の見直し

中長期的な視点に立った計画の一貫性は維持しつつ、特許庁の財政状況やデジタル技術の進展、既実施プロジェクトの経験等を反映し、本計画を適時・柔軟に見直します。

※特許庁のシステムにおける一部のOS・ミドルウェアは、

例えば2032年頃にサポート期限（End Of Life）を迎えることが想定されています。

目指すべき将来像の実現に向けて

